

# 青森県報

第四千四百七十一号

平成三十年  
七月四日  
(水曜日)

## 目次

- 児童福祉法による小児慢性特定疾病医療機関の指定……………(こども課) ……一
- 障害福祉サービス事業者の指定……………(障害福祉課) ……一
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定一般相談支援事業者の一般相談支援事業の廃止の届出……………(同) ……二

## 公 告

- プリンタ賃貸借契約(平成三十年度)に係る一般競争入札(情システム報) ……二
  - 大規模小売店舗の変更の届出……………(商工政策課) ……三
- 公 営 企 業
- 特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示……………(病院局) ……六

## 告 示

### 青森県告示第四百九十七号

児童福祉法(昭和二十二年法律第六十四号)第六条の二第二項の規定により、小児慢性特定疾病医療機関を次のとおり指定したので、同法第十九条の十九第一号の規定により公示する。

平成三十年七月四日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指 定 日
訪問看護ステーションあした弘前ステーション	弘前市大字大清水四丁目八の三	平成三十年七月四日

### 青森県告示第四百九十八号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第五十一条第一号の規定により公示する。

平成三十年七月四日

青森県知事 三 村 申 吾

指定障害福祉サービス事業者	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	障害福祉サービスを行う事業所		指 定 日
			名 称	所 在 地	
株式会社スマイルタカ	三沢市大字大落瀬の八〇八F一五	居宅介護	スマイルタカ訪問介護	上北郡おいらせ町上久保六一の一六	平成三十年七月四日
株式会社スマイルタカ	三沢市大字大落瀬の八〇八F一五	重度訪問介護	スマイルタカ訪問介護	上北郡おいらせ町上久保六一の一六	平成三十年七月四日
特定非常利活動法人みどり野	上北郡野辺地町字八ノ木谷地四の二	就労継続支援B型	障害福祉サービス事業所みどり野	上北郡野辺地町字馬門九七	〃

青森県告示第四百九十九号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十一条の二十五第二項の規定により、次の指定一般相談支援事業者から一般相談支援事業を廃止する旨の届出があったので、同法第五十一条の第三十第一項第二号の規定により公示する。

平成三十年七月四日

青森県知事 三 村 申 吾

指定一般相談支援事業者	名称	社会福祉法人七戸町社会福祉協議会
	主たる事務所在地	上北郡七戸町字立野頭一三九の
地域相談支援の種類	地域相談支援	地域移行
	地域定着支援	地域移行
一般相談支援事業を行う所	名称	社会福祉法人七戸町社会福祉協議会
	所在地	上北郡七戸町字立野頭一三九の
廃止年月日		平成三〇・七・三

公 告

プリンタ賃貸借契約（平成三十年度）に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

平成三十年七月四日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物件の賃貸借期間における保守を含む賃貸借料とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。

プリンタ 一式

二 賃貸借期間

平成三十年十月一日から平成三十五年九月三十日まで（ただし、この契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除することがある。）

三 納入期限及び設置場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項に規定する者に該当しない者であること。

2 青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第二百二十八条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。

3 平成二十九年七月三日青森県告示第四百九十九号（物品等の競争入札参加資格）又は平成三十年二月十三日青森県告示第九十五号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により、OA機器の賃貸借契約についてAの等級に格付された者であること。

4 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

5 納入する機器等については、県で示した仕様を満たすこと及び保守体制が整備されていることを証明した者であること。

五 資格の確認等

1 入札に参加しようとする者は、仕様適合確認申請書（以下「申請書」という。）により、確認を受けなければならない。

2 提出期限等

(一) 入札に参加しようとする者は、申請書を平成三十年七月十八日午後一時までに青森県企画政策部情報システム課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明を求められた場合には、これに応じること。

(二) 確認結果については、当該提出者に対して別途書面により通知する。

六 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県企画政策部情報システム課システム管理運用グループ  
電話 〇一七―七三四―九一六〇

七 入札及び開札の場所及び日時

- 1 場所 青森市長島一丁目一の  
青森県庁舎 西棟六階B会議室
- 2 日時 平成三十年七月三十一日 午前十時

八 入札保証金に関する事項

青森県財務規則第百三十二条第一項第二号の規定により免除する。

九 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

十 落札者の決定方法

- 1 予定価格の制限の範囲内で賃借料に係る最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 2 落札者となるべき同価の入札者が二人以上あるときは、直ちに、くじで落札者を定める。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

十一 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

十二 その他

- 1 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- 2 入札書の提出方法等

入札説明書による。

- 3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額(当該金額に一元未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち六か月分に相当する金額の百分の八に相当する金額を入札書に記載すること。

- 4 契約金額

落札価格をもって平成三十年度の契約金額とする。ただし、平成三十一年度か

ら平成三十四年度までの各年度の契約金額は落札価格に二を乗じた額とし、平成三十五年度の契約金額は落札価格と同額とする。

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により次のとおり公告する。

平成三十年七月四日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

サンロード青森

青森市緑三丁目九の二

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

- 1 協同組合サンロード青森

青森市緑三丁目九の二

代表理事 相馬敏行

- 2 ニュータウン商事株式会社

青森市緑三丁目九の二

代表取締役 相馬敏行

三 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名及び住所又は名称及び住所並びに代表者の氏名

変 更 前	変 更 後	変 更 年月日
株式会社丸啓 青森市新町二丁目五の六 代表取締役 前田秀夫	変更なし	
對馬忠雄 青森市本町五丁目一の二七	変更なし	



株式会社マインドゲームス 青森市橋本三丁目四の一三 代表取締役 佐々木良二	株式会社東京デリラ 東京都葛飾区新小岩一丁目四八の一四 代表取締役 木山茂年	株式会社KAZEインターナショナル 宮城県仙台市泉区北中山三丁目二七の二九 代表取締役 風岡芳弘	株式会社モリタ 秋田県秋田市山王三丁目三の九 代表取締役 盛田良次	株式会社ヒートン 弘前市大字南大町一丁目九の一 代表取締役 伊藤敏明	株式会社ワールド 兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目八の一 代表取締役 寺井秀蔵	有限会社グラント 青森市緑三丁目九の二 代表取締役 葛西幸治	株式会社赤ちゃん本舗 大阪府大阪市中央区南本町三丁目三の二一 代表取締役 佐藤好潔	As me エステール株式会社 東京都港区虎ノ門四丁目三の一三 代表取締役 丸山雅史	和田美紀子 青森市本町二丁目七の八	有限会社セアマン 秋田県秋田市中通二丁目八の一 代表取締役 伊藤博
変更なし	変更なし	—	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
		二九・二・三六								

鳥潟務 青森市緑三丁目九の二	株式会社ブルービープランニング 福島県須賀川市南町一三〇 代表取締役 栗城幸一	株式会社パステル 福島県郡山市喜久田町字前北原五三の二六 代表取締役 鈴木直人	株式会社ダブリュ・アイ・システム 東京都豊島区池袋二丁目四三の一 代表取締役 濱中洋	有限会社ワールドワイドヴォーグ プロジェクトストーンワールド 新潟県新潟市中央区東堀前通六番一〇六一の一 代表取締役 中川寿則	ZAKANA KAKA株式会社 福岡県福岡市東区多の津二丁目六の三 代表取締役 下崎則夫	B Rサティワンアイスクリーム株式会社 東京都品川区上大崎三丁目二の一 代表取締役 渡辺裕明	株式会社ベルーナ 埼玉県上尾市宮本町四の二 代表取締役 安野清	株式会社Quattro 青森市大字浅虫字内野五五の二二 代表取締役 荒井章生	有限会社ワーカホリック 東京都中野区新井二丁目一の一 ラウンドコープビル七階 代表取締役 遠山直樹	—
変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
					ZAKANA KAKA株式会社 福岡県福岡市東区多の津二丁目六の三 代表取締役 桑島光雄					木村昌世 青森市大字細越字栄山三一〇の三三
					二九・五・一					三〇・三・一

四 届出年月日

平成三十年六月十一日

五 届出書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及び青森市役所

2 期間

平成三十年七月四日から同年十一月四日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、青森市役所にあつては、その執務時間内とする。

六 意見書の提出

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができる。

1 提出期限

平成三十年十一月四日

2 提出先

青森県商工労働部商工政策課

3 記載事項

(一) 意見書の提出者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）及び住所

(二) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

(三) 意見及びその理由

4 言語

意見書は、日本語により記載すること。

公 営 企 業

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令

第十二条の規定により次のとおり公示する。

平成三十年七月四日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

一 特定役務の名称及び数量

青森県立つくしが丘病院医療情報システム構築業務委託 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県病院局運営部つくしが丘病院運営室

青森市大字三内字沢部三五三の九二

三 契約の方法

一般競争入札

四 落札者を決定した日

平成三十年五月二十四日

五 落札者の名称及び住所

株式会社青森電子計算センター  
青森市大字三内字丸山三九三の二七〇

六 落札金額

九千七十二万円

七 落札者を決定した手続

入札説明書に要求する仕様が満たされていると判断した申請書を提出した者であつて、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。

八 入札の公告を行った日

平成三十年四月六日

（発行者・発行人）

青森市長 島一丁目一番一号  
青 森 県

（印刷所・販売人）

青森市第二問屋町三丁目一番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行

定価小口一枚二付十五円四十四銭